

小学校向け

法教育 ニュース

2023年 3 月

No. 4

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

サマースクールのご紹介

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに、「小・中・高生のためのサマースクール」を開催しています。

令和4年度は、8月3日（水）、4日（木）、5日（金）の日程で開催し、小学生向けのプログラムとしては、Webにて、「憲法とアリス～ふしぎの国のルール作り～」という企画を実施しました。

童話「不思議の国のアリス」を題材にした創作劇のビデオを見てもらった上で、リーダーの決め方・リーダーがルールを決められるとすることの問題の有無（立憲主義）・困窮者を助けるためのルール決め（憲法25条）などの設問を設け、子ども達にグループでの評議を通じて不思議の国のルール作りに参加していただきました。県外からも含めて40名近くの子ども達に参加してもらい、盛況のうちに終えることができました。

令和5年度は、弁護士会館での対面方式で、小学校5年生から高校3年生までの幅広い年齢の子ども達に楽しんで学んでもらえるような企画を実施する予定ですので、多くの子ども達が「入学」してくれることを楽しみにしています♪

【参加した子ども達の感想】

「動画があってわかりやすかった」

「他にも小学生の企画があればもっと参加したい」

「みんなと議論ができてとても楽しかった」

「自分にはない意見をたくさん聞くことができて理解が深まった」



企画の様子

出前授業のご紹介

愛知県弁護士会は、20年以上にわたって、様々なテーマや方式で講師派遣を実施しており、特に近年では、小学校での出前授業も数多く実施しています。

ここでは、開始当時から現在まで継続して扱われることが多い「朗読型模擬裁判」の授業について、令和4年5月27日に名古屋市立庄内小学校で実施した授業例を紹介します。

【事案の概要】

被告人は、ある夜、帰宅途中に、知人が酔った大人達に暴力を受けている場面に出くわしました。

被告人は、暴力を止めさせようとして「やめろ」と言いましたが、止める気配はありません。

知人を襲っていた相手は武器などは持っていませんでしたが、被告人は、一刻も早く知人を助けたいと思い、知人を襲っていた相手の顔面を殴りました。そうしたところ、被告人が空手有段者であったこともあり、殴られた相手はあごの骨を骨折してしまいました。

さて、被告人が相手を殴った行為には「正当防衛」が成立するのでしょうか？

【授業の流れ】

時間	内容	弁護士の関わり方
2分	あいさつ	
3分	自己紹介 授業目的の説明	司会役の弁護士から自己紹介と授業のテーマを説明
15分	生徒による模擬 裁判の公判手続 の実施	
15分	生徒による評議	生徒による評議をサポートするために各グループに弁護士を配置
5分	評議の結果発表	
5分	質疑応答	生徒から寄せられた質問に回答

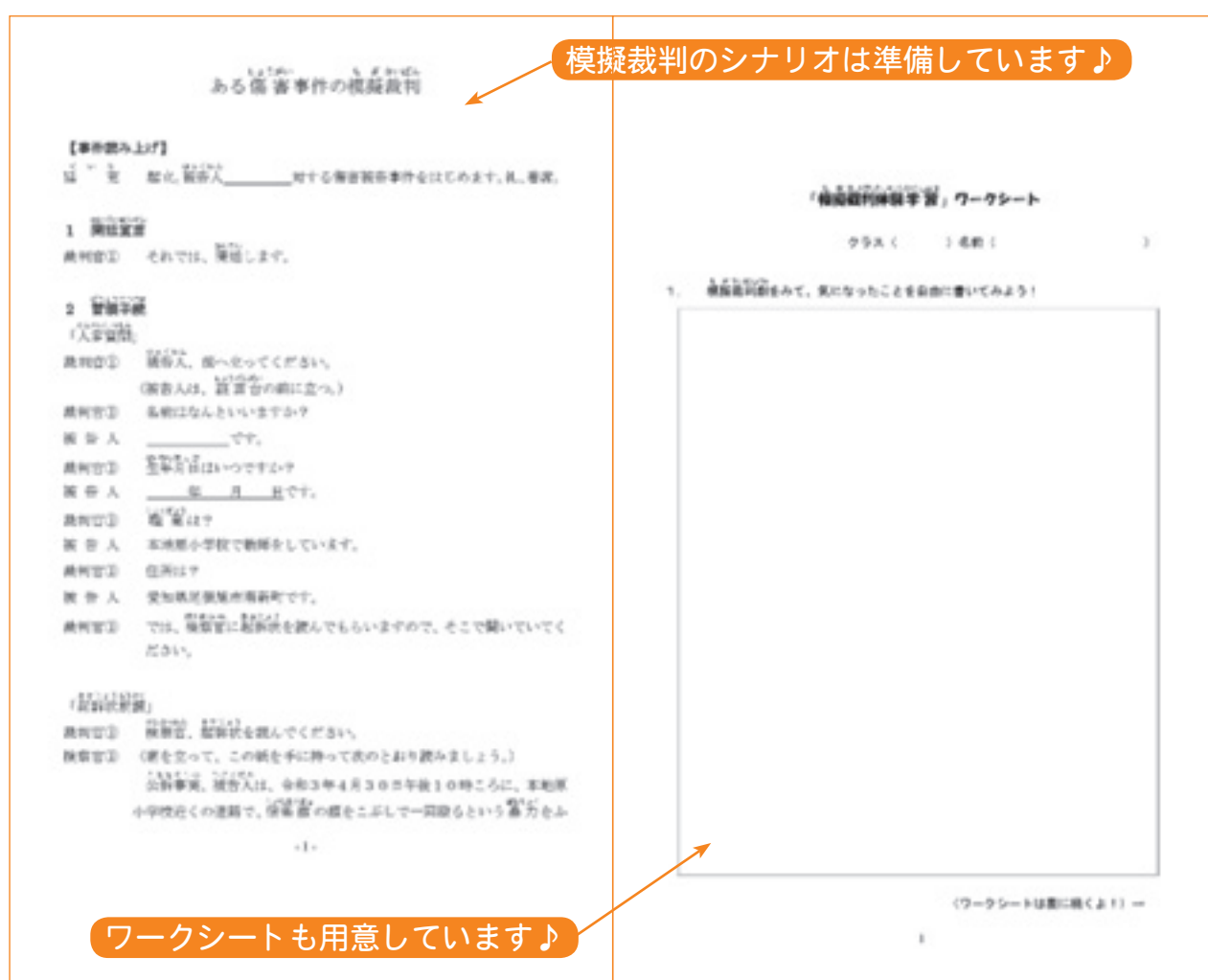
＜事前の準備＞

出前授業の実施に先立ち、担当教員の先生との間では、電話やメールで、愛知県弁護士会が教材として用意している模擬裁判のシナリオの内容を共有するとともに、生徒の評議への弁護士の関わり方についての打合せを行い、生徒への配布資料等を確認しました。

＜当日の授業の様子＞

当日は、第6学年3クラス合計89名の生徒を2つの授業帯に分けて、体育館にて、上記の流れでそれぞれ授業を実施しました。

模擬裁判では、生徒の皆さんには裁判官・検察官・弁護人の役を、担当教員の先生には被告人の役を演じてもらいました。愛知県弁護士会からは7名の弁護士を派遣し、模擬裁判に証人役として参加したほか、評議における進行・アドバイザーとして、議論の整理や子ども達の考えとは異なる視点からの揺さぶりをし、子ども達の評議のサポートをしました。



愛知県弁護士会では、今回紹介させていただいた朗読型模擬裁判の授業案以外にも、主権者教育や道徳科を意識した様々な授業案を複数取り揃えております。また、ご希望に応じて授業案の内容をアレンジすることも可能です。

令和4年度には、下記のとおり、多くの学校の皆様より講師派遣のご依頼をいただきました。

令和5年度も引き続き、喜んで先生方のお手伝いをさせていただきますので、ご興味がありましたら愛知県弁護士会まで是非お声がけください！

【小学校への講師派遣実績（令和4年度）】

- ・名古屋市立藤ヶ丘小学校
- ・津島市立南小学校
- ・名古屋市立笠寺小学校
- ・名古屋市立庄内小学校
- ・名古屋市立玉川小学校
- ・豊橋市立岩田小学校
- ・小牧市立小牧西小学校
- ・名古屋市立楠小学校
- ・尾張旭市立本地原小学校
- ・名古屋市立八代小学校
- ・豊橋市立天伯小学校

愛知県弁護士会 小・中・高生のためのサマースクール2023

愛知県弁護士会では以下の日程で「サマースクール」を開催します！

開催方法や企画内容につきましては、現在、鋭意検討しておりますので、決まり次第、改めて愛知県弁護士会HPなどでご案内申し上げます。

たくさんの中高校生＆小学5・6年生の生徒・児童の皆さんが「入学」してくれることを楽しみにしています！

日 付	講座内容	対象
8月1日（火）	主権者教育企画 「憲法と桃太郎 ～言いたいことも言えない！？鬼ヶ島編～」	小学5・6年生
8月2日（水）	クイズ選手権	中学生 高校生
	ティーンコート	
8月3日（木）	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中学生 高校生
	弁護士に挑戦！	
8月4日（金）	模擬裁判 「コンビニ強盗殺人未遂事件 ～俺が先輩に呼び出されてコンビニに行ったら 万引の片棒を担がされて逮捕された件～」	中学生 高校生

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP（<https://www.aiben.jp>）をご覧ください♪

愛知県弁護士会HPトップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

（TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690）



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。